

【中村委員長】 虹の会から委員の変更の申し出があり、委員は石田委員になるとのことである。なお、本日については石田委員から欠席の報告があり、代理として大波議員を出席させていただきたいとの申し出があった。また、自民党・新政クラブの古木委員から欠席の報告があり、代理として二見議員を出席させていただきたいとの申し出があった。さらに、日本共産党の高久委員から欠席の報告があり、代理として宮応議員を出席させていただきたいとの申し出があったので、よろしくお願ひしたい。

1 協議事項について

【中村委員長】 事務局から説明を求める。

【議事担当係長】 本日、第7回の委員会では、以前に配付した協議事項一覧表の番号23、24の2件を本日の日程(1)・(2)として一括で、次に25、26の2件を本日の日程(3)・(4)として一括でご協議いただく。(1)、(3)は明るいまらい大和から、(2)は虹の会、(4)は自民党・新政クラブからの提案である。

(1) 議会だよりのA4版化

(2) 議会だよりの改善(・A4化 ・制限字数の増大 ・紙面の改善)

【中村委員長】 (1)、(2)はいずれも市議会だよりに関する提案である。本件は、議会報編集委員会でも協議が行われてきた経緯がある。協議に入る前に当該委員会での協議内容について事務局から説明を求める。

【議事担当係長】 平成28年4月4日の議会報編集委員会において、当該委員会でのA4判化についての議論を当面の間凍結することを全会一致で合意し、本委員会への報告事項とされた。

【中村委員長】 (1)・(2)は、明るいまらい大和と虹の会から提案されたものである。先週の議会報編集委員会で協議されたと事務局から報告があったが、議会報編集委員会もある中で、そもそも、なぜ、本委員会での協議事項として提案したのかについて、本日の協議に入る前に両会派に説明をお願いしたい。

【赤嶺委員】 本件がこれまで議会報編集委員会ではなく議会改革にかかわる委員会の中で協議されてきた経緯があることからである。

【大波議員】 議会報編集委員会よりも本委員会で協議を行ったほうが改善の可能性があると考えたからである。

【中村委員長】 議会報編集委員会では本件についての議論を当面の間凍結すると合意したそうだが、本委員会では引き続き協議することも可能である。本委員会、議会報編集委員会、両委員会に重複する委員に意見を伺いたい。

【小田委員】 私と山崎議員が両委員会の委員である。4月4日の議会報編集委員会では、A4判化自体に反対する委員はいなかったものの、経費が倍

近くになる点、締め切りがタイトになり、一般質問部分の原稿は議員自身が作成しなければならず、その原稿を一般質問の最中に提出しなければならない可能性があるという点から、実際に行うとなると難しいという判断で、A4判化を見送ることを合意した。

【山崎委員】 私もそのように理解している。

【中村委員長】 A4判化については議会報編集委員会でも長期にわたって議論されている。議会報編集委員会は市議会だよりの編集をする委員会であり、本件についての協議は本委員会で行うことが適切ということで協議事項とされたのだと思う。提案会派に意見を伺う。

【赤嶺委員】 私が出席した過去の議会改革にかかわる委員会の中で本件について提案した経緯がある。その提案が5年前の代表者会において議会報編集委員会に送られ、協議されることになったと思うがどうか。

【事務局次長】 平成23年、木村議長のもとでの議会改革検討の際は、本委員会のような検討委員会を設けず、各派代表者会や議会運営委員会でじかに各会派から出された提案事項を検討した。その中の広報広聴の項目で、市議会だよりの紙面刷新という提案があった。補足として、紙面のデザインやロゴ、形態を見直す必要がある。費用的問題があれば年6回の発行を見直す必要があり、県内では年5回発行が大半を占め、新年号は不要ではないかとのことであった。当時の提案は神奈川ネットワーク運動から提出された。一部、タイトルの変更、紙面改善はその意を受けて進んできた部分もあるが、協議結果としては協議中と資料に残されている。

【山田副委員長】 5年前に議会報編集委員会の委員をしていたが、その時からA4判化については協議されてきた。A4判化に踏み切ることができなかった理由の一つは経費がかかる点である。また、A4判にしたい大きな理由として、タブロイド判だと配りづらく、二つ折りにしなければならないため、自治会に負担がかかるなど、さまざまな声をいただいたという点もある。後者については、二つ折りに対する予算を取り、課題を解決した。今期の議会報編集委員会でも経費等についての話し合いが行われた結果、凍結という結論に至ったのだと思っている。

【中村委員長】 本件について、議会報編集委員会では当面の間凍結すると決まったそうだが、本委員会では協議を行うべきであると思うか。

【大波議員】 協議すべきであると思う。

【中村委員長】 では、本件について協議を行う。意見等はあるか。

【宮応議員】 議会報編集委員会で経費と日程について協議されたとのことであるが、経費についての課題が解決したとしても、日程的に無理というのは基本的な問題になると思う。その点についてはいかがか。

【事務局次長】 予算がつかないと認識されている議員もいるが、これまで市側への予算要求に至ったことはない。事務局から検討材料として、現状のタブロイド判からA4判に変更した場合の経費が倍近くかかる点をお示したところ、議員の判断で経費が課題であると認識された。

【議事担当係長】 スケジュールについて、業者に確認したところ、A4判の作成に時間がかかるというわけではなく、現状のタブロイド判は早くできるが、タブロイド判以外にすると時間がかかるということである。具体的には開始が半月程度早まり、議員各位が自身の一般質問を行っている最中に原稿の作成をお願いすることになる。今は事務局が作成の補助を行っているが、定例会の会期中であると十分な補助が難しい。議員各位に、会議録が完成していない状況で、質問及び答弁部分の原稿作成をお願いすることになる。

【宮心議員】 質問は自身のものであるのでよいが、答弁部分を作成するのは難しい。A4判で作成している他の市議会ではどのように行っているのか。

【議事担当係長】 本市議会の場合、定例会スケジュールが初日、委員会、一般質問、最終日の順であり、その後市議会だよりの原稿作成となる。A4判で作成している市議会の中には、定例会を初日、一般質問、委員会と行い、その後最終日としている市議会もある。その場合、一般質問を行ってから広報誌を発行するまでの時間が長いという状況もあると思う。委員会で、予算、決算委員会も行う市議会の場合はさらに長くなる。

【大波議員】 現在は、定例会を終えてから何日後に発行するという期間が決まっていて、そこから逆算していると思う。その点について説明願う。

【議事担当係長】 速記会社から会議録が納品されるのが、一般質問終了から約2週間後である。そのため、原稿を作成し始めるのはその会議録が納品されてからとなる。定例会翌々月の1日が発行日であり、議会報編集委員会の2回目の日が市議会だよりの原稿を印刷業者に提出する日であるため、そこから計算し、現状でもぎりぎりのスケジュールで組んでいる。

【大波議員】 答弁部分を市側に要約してもらえないわけではなく、難しい。

【赤嶺委員】 一般質問だけでなく、最終日の委員長報告などもかかわってくるため、会議録が全てそろうのは定例会終了後となると思う。

【議事担当係長】 そのとおりである。現状事務局で作成補助をしている一般質問以外の部分も、会議録の納品後でなければ作成に入ることができない。

【山崎委員】 4月4日の議会報編集委員会でも、予算よりも日程的な部分がネックであるとして凍結という結果になった。また、一般質問部分の原稿を自身で作成することについて、以前反対する会派があったとも聞いている。

【中村委員長】 現状、広報やまと併せて配布している。市議会だよりの発行は一刻を争うものではないと思う。例えば定例会翌々月の1日発行を半日遅らせて15日発行にするのはいかがか。

【議事担当係長】 議会報発行規定において、発行回数の定めはあるが、発行日の定めはない。しかしながら、A4判化するために発行日を遅らせることは、市民への情報提供が半月遅くなることになる。このことの是非をご協議いただく必要があると思う。

【中村委員長】 協議が整えば可能ということか。

【議事担当係長】 可能ではあるが、昨今、速やかな情報開示を求める傾向が強まっている中、早めるのではなく、遅くすることの是非を慎重にご協議い

ただきたい。

【宮応議員】 現状でも市議会だよりの発行日は、次の定例会までの期間が短く、何か問題が発生すると次の定例会が始まってしまうような状況である。日本共産党は会派での報告物も市議会だよりの発行と同時期に出すようにしており、それは、配布者に何かあると次の定例会が始まってしまうからである。そのような理由から、日本共産党としては、現状の発行日は譲れない。

【青木委員】 例えば、3月定例会の内容を掲載する市議会だよりの発行を現状の5月1日から5月15日に遅らせると、5月に行われる臨時会後の発行となってしまうのではないか。

【小田委員】 青木委員の言うように5月10日の臨時会の後、5月15日に3月定例会の内容を掲載する市議会だよりを発行すると、順番がおかしくなってしまう。

【議事担当係長】 そのとおりである。

【中村委員長】 これまでの協議内容をまとめると、発行日を現状のとおりとし、A4判化をすることは無理だと思う。そのため、発行日を譲るか、A4判化をせず、現状のタブロイド判のままとするか、優先順位をつけて考えていかなければならない。

【大波議員】 市側の広報は大変充実している。市議会だよりもA4判で、内容も豊かで、読みやすく、紙面も改善する必要がある。そのためには期日が少しくらい延びても仕方ないと思う。

【赤嶺委員】 議会報編集委員会での全会一致での協議内容もある。当該委員会は編集、発行が仕事であり、そうした視点から、締切日をずらせない点、紙面の増大が難しい点、予算の問題と向き合っただ協議し、A4判化についての議論を当面の間凍結するという結論を出すというのは一定の理解ができる。ただし、それはあくまでも作成者側の視点に立っており、本当に考えなければならないのは読者の視点であると思う。A4判化についてこれまで協議されてきた理由は、読みやすさ、配布のしやすさ、保管のしやすさという点にあると思う。本委員会ではそうした読者側の視点での協議が必要であると思う。

【中村委員長】 議会報編集委員会の協議でもA4判化について積極的に反対する委員はおらず、A4判のほうが読みやすく、配布がしやすく、保管がしやすく、市民側の視点からA4判のほうがよいと思っている委員がほとんどであると思うがいかがか。

【小田委員】 そのとおりである。

【中村委員長】 物理的な時間や費用の問題からA4判化についての議論を当面の間凍結することになったのだと思う。費用については市側への予算要求に至った実績がないという点から、議会の中で合意形成されれば予算要求が可能であると思うが、一番大きな問題は議会終了後、会議録が提出され、原稿作成し印刷するには現状の翌々月の1日に間に合わないことである。仮に議員が一般質問部分の原稿をみずから作成しても、最終日の討論等の原稿

は会議録が定例会終了後にしか納品されない点から、日程的に難しい。そのため、議論は発行が遅くなるという点について譲歩できるか否かということになると思う。

【赤嶺委員】 読者側がA4判化を望んでいるのであれば、それに向けて最大限に努力すべきだと思う。

【中村委員長】 読者側はA4判化を望んでいるのか。

【大波議員】 一般的に紙面の大きさからA4判は読みやすいと思う。

【小田委員】 A4判化に反対してはいないが、一番大切なことは市民が読みやすいことである。そのためには紙面上の工夫が大切だと思う。例えば神奈川県議会の広報紙はタブロイド判だが横組みにするなど、読みたくなるようレイアウトの工夫がされていると思う。また、読みたくなる紙面という点では内容が重要である。見出しの工夫をするなど、レイアウト以前に中身の問題もあると思う。私はA4判化せず、現状のタブロイド判のままでも紙面刷新が可能であると考えている。議会報編集委員会では、事務局に横組みが可能かということを確認し、時間的な制約を受けずに可能であることが確認できている。

【山田副委員長】 おおむね小田委員の意見に賛成である。これまでの議会報編集委員会も読者側の立場で議論を進めてきたと思う。ただ、読者側にとってA4判がタブロイド判よりは見やすいということがあっても、A4判化したからよく読めるのかということではなく、さまざまな条件があると思う。一般紙に比べればタブロイド判は小さく読みやすいし、新聞、一般紙を読むことは日本国民にとって一般的なことである。A4判化だけに固執するのでなく、全体的なバランスで考える必要があり、A4判か否かだけが読みやすさの規準にはならないと思う。

【宮応議員】 タブロイド判は電車の中でも読みやすい。また、どういう紙面がよいかは以前議会報編集委員会でアンケートを実施したと思う。そもそもあまり関心を持たれていなかったような記憶もあるがいかがか。

【議事担当係長】 前期の議会報編集委員会で本庁舎の1階ロビーで配布と併せてアンケートを実施し、さまざまな意見をいただいた。

【宮応議員】 そのアンケート結果では、市議会だよりは読まれていたのか。

【議事担当係長】 アンケートを取った場所が本庁舎の1階ロビーであり、行政に興味を持たれている方、アンケートに答えていただける協力的な方が多かったという点もあり、読んでいないというご意見より、多少なりとも読んでいただいているという意見が多かったと記憶している。

【小田委員】 アンケート結果を持参したので読み上げる。配布数は、「よく読む」11、「ざっと読む」106、「あまり読まない」52、「読まない」84。レイアウトは、「読みやすい」38、「ふつう」142、「読みにくい」17。内容は、「わかりやすい」36、「ふつう」141、「わかりにくい」21。紙面刷新については、「した方が良い」48、「どちらでも」119、「しなくて良い」30。刷新内容として、一番多いのが「文字拡大」42、2番目に「写真イラストの増」36、3番

目に「A4化」30である。

【中村委員長】 これまでの協議をまとめると、必ずしもタブロイド判が読みにくいということではなく、タブロイド判でも読みやすいような紙面にすれば、よいのではないかという意見もあった。議会報編集委員会でも、その点を踏まえて、いつまでもA4判化の議論をしているよりも、現状のタブロイド判をより読みやすくするということが、A4判化の議論を当面の間凍結することになったのだと思う。

【小田委員】 そのとおりである。前向きに刷新をしていこうという意思のもと、A4判化について同じ議論をし、止まってしまうのはあまりよくないという考えのもとにそのような方針が出されたと理解している。

【山崎委員】 私も同じように理解している。

【小田委員】 決して現状を維持すべきという意見はなかった。議会報編集委員会の中で、紙面刷新に向けて、現状の議論のペースでは進まないため、部会等をつくり、集中的に協議したほうがよいのではないかと提案した。その時点で合意に至ったというわけではないが、異論はなかった。

【大波議員】 虹の会では、A4判化も、紙面の改善も、紙面や文字の量も、イラストもそういった全体を改善したい。

【赤嶺委員】 現状、紙面の改善については進めていかなければならないものだと思うが、私自身はA4判のほうが読みやすいと考えている。さまざまな場所に市議会だよりが配架されているが、折れ曲がってしまいきれいに配架できていない。A4判の広報やまとは配架台でタイトルが上になり、きれいに配架できる。見た目がよくない状態のものを取って読みたくなるか。読んでもらうという姿勢を打ち出すことも必要ではないかと思う。これは意見である。

【青木委員】 大波議員の意見に賛成である。ただし、ここで結論を出すのは難しいと思うので、今後も市議会だよりの刷新について丁寧に研究、協議していくのがよいと思う。

【赤嶺委員】 例えば前回の市議会だよりをもとに、A4判で作成してみるのもよいと思う。

【中村委員長】 それは本委員会ということか。

【赤嶺委員】 この委員会でも、任意の組織でも構わないと思う。

【中村委員長】 いずれにしても市議会だよりの問題はA4判化にするか否かがメインの話でなく、いかに市民、読者が読みやすいものを提供できるかだと思う。その意味では将来A4判化することを否定するものではないが、現在すぐにA4判化できるかといえばそうではないようであり、引き続き他の自治体や、議会のを研究していただきたい。近隣の自治体ではA4判化しているところはあるか。

【議事担当係長】 詳細に調査はしていないがある。

【中村委員長】 A4判化している自治体がなぜそれが可能なのか、日程的なことも含めて今後研究することとし、当面は議会報編集委員会の結論と同

様に、現状のタブロイド判の市議会だよりをいかに読みやすくしていくかというこの協議を行うこととし、その協議は議会報編集委員会に委ねることではいかか。

全 員 了 承

【中村委員長】 本件については、以上で協議を終了し、協議内容を議会報編集委員会へ伝えることとする。

(3) 議会広報機能の強化（議会だよりという意味ではなく、総合的な意味で）

(4) 議会報編集委員会を広報委員会とする

【中村委員長】 次に、明るいまらい大和提案の(3) 議会広報機能の強化（議会だよりという意味ではなく、総合的な意味で）と自民党・新政クラブ提案の(4) 議会報編集委員会を広報委員会とするはいずれも議会広報についての提案である。まずは提案会派に説明を求める。はじめに(3)について説明をお願いしたい。

【赤嶺委員】 現状、議会広報は市議会だよりがメインであるが、今は、広報媒体はSNSやホームページなどさまざま存在する。単純に情報を知らせるという意味の広報でなく、それをより浸透させる、理解してもらうことも広報の一つであり、総合的な情報発信ができる組織で議会広報のあり方を検討し、時代にあった広報を進めていくことができれば、市民にとってより情報を得やすい環境になり、議会にとってもさまざまな効果が期待できると思う。

【中村委員長】 (4)について説明する。明るいまらい大和の提案とおおむね同じである。現状の議会報編集委員会では市議会だよりの編集についての協議を行っているが、大和市には市議会のホームページがあり、それは議長直轄で事務局がサポートをしている状態である。議会を広報するという意味で統一的に責任を持つ委員会があり、そこが大和市議会として対外的に広報活動を行うほうがこれからの時代には望ましく、そういう組織を立ち上げるべきでないかということである。本件について意見等をお願いしたい。

【宮応議員】 提案会派からの説明があったが、市議会だより作成のほかに、具体的にはどのようなことをするのか。

【赤嶺委員】 仮ではあるが、議会ツイッターやフェイスブックページ作成、ホームページの刷新、議会見学、市役所案内などさまざま考えられる。第3回の本委員会で傍聴者に配慮した案内表示についてなども該当し、さまざま考えられる。そういったことが議論されれば、委員会の機能が強化されると思う。

【中村委員長】 目的が不明確な状態で広報委員会という新たな組織を立ち上げるわけにはいかないと思う。もし立ち上げるなら、当面の掌握事務は市

議会だよりの編集、発行に市議会ホームページの管理を加えることになると思っている。

【宮応議員】 日本共産党ではぜひ行いたいと思っている。市議会だよりの編集だけでなく、議員提案の条例等についてもパブリックコメントを行うのであれば積極的に関係団体のところで意見を聴取したり、選挙制度が変わったり、投票率が低いときには、投票率を上げるために独自に調査してみるなど、多方向的にやりたいことがたくさんある。

【中村委員長】 議会の中に広報委員会や広報広聴委員会を設置しているところがどのようなことをしているのか事務局に伺う。

【議事担当係長】 調べたところ、5つ程度に集約されると思う。1つ目は議会報の編集に関すること。2つ目は議会のホームページに関すること。本市議会では、現状は事務局が議長の補助をしている。3つ目は市民との意見交換会の企画及び意見交換会に関すること。本市議会では、現状は常任委員会ごとに行っている。4つ目は意見交換会で聴取した意見等の整理に関すること。5つ目が議会の映像配信に関する事で、インターネット中継等が該当すると思う。以上5つが代表的なものである。

【中村委員長】 近隣市で広報委員会や広報広聴委員会を設置しているところはあるか。

【議事担当係長】 調査を行っていない。

【中村委員長】 事務局の説明を含めて、意見等はあるか。

【宮応議員】 そのように仕事がふえてしまうと、よほど好きで、能力がある委員でないとこなせないと思う。

【中村委員長】 あれもこれもとなるとそれだけ委員の負担が大きくなる。現状事務局にさまざまなことをサポートしてもらっているが、広報委員会を立ち上げるとなれば議員が主体的に動かなければならない。組織を立ち上げた後は事務局に運営のサポートをお願いするという事だけでは済まないで、事務仕事の量、委員が登庁しなければならない機会がふえる。やるとなればそういった覚悟を持って、できるかどうかを踏まえて考えなければならない。

【山崎委員】 広報委員会と議会報編集委員会は別組織と考えてよいのか。

【宮応議員】 所管事項がふえて、名称も変更するという事ではないか。

【中村委員長】 現状の議会報編集委員会は市議会だよりの編集からあまり外れることができないが、広報委員会となれば、市議会だよりの編集はその中の仕事のひとつとなり、ほかにもさまざまなことがふえるということである。どの程度ふやすかは協議次第である。ただし、とりあえず組織を立ち上げて後から内容を考えるというわけにはいかないの、立ち上げる段階で目的を決めた上で了解を得て立ち上げることになると思う。

【小田委員】 現在の議会報編集委員会は大和市議会報発行規定で行うことが規定されていて、広報委員会とする場合はその部分を変更していくということになるのか。

【議事担当係長】 議会報発行規程の第6条に「議会報の編集機関として、議会報編集委員会を設置する。」とあり、現状は編集をする組織としての位置づけであるので、広報委員会とするなら、何らかの変更が必要になる。

【山崎委員】 現状の議会報編集委員会で現状載せている以外の情報、例えば意見交換会を開催したことや議会とはどういうものかの紹介を載せる等の協議は可能なのか。

【議事担当係長】 意見交換会の開催については1面の「議会の動き」の中に載せている。

【山崎委員】 例えば1ページを割いて意見交換会の様子や意見を載せるなどはいかがか。

【事務局次長】 過去に議会基本条例を制定した際、条例案の市民説明会を開いた際はかなりのスペースを割いて市議会だよりに掲載した実績がある。掲載事項としては議会報発行規程の第4条に定例会、臨時会、委員会、請願、陳情に関する事項と例示されているが、その他必要と認める事項というところがあるため、過去にも掲載した実績があり、議会に関連することは記載可能であると思う。

【中村委員長】 実際には割けるページがあまりないが、可能ではある。

【赤嶺委員】 議会基本条例の際には市議会だよりも掲載したが、議会基本条例を審議した当時の組織でも市議会だよりとは別に広報物を作成している。

【山崎委員】 臨時号を作成したということか。

【赤嶺委員】 議員が作製したポスターをさまざまな場所に張っていただいたり置いていただいたりしたということである。

【小田委員】 それは現状の議会報編集委員会で行ったのか。

【赤嶺委員】 議会基本条例検討協議会で行った。

【宮応議員】 臨時会の後に発行する6月1日号で議会とは何かということや請願、陳情のやり方を毎年同じように載せている。その部分は変更してよいと思っている。定例の議会とはということも必要かもしれないが、その時々トピックスで行っても面白いと思う。

【中村委員長】 提案のようなことを行うには議員側の負担が大きくなる。例えば議会の中には、議会広報紙に議員による取材記事を載せているところがあり、読みやすく、興味を引くし、面白いと思うが、実際に誰がやるのかを考えると、大変なところがある。

【宮応議員】 市民、有権者には、PRの仕方によって、議会のやる気を感じてもらえると思う。ただし、誰がやるのか、よほど好きで能力がなければできない。

【赤嶺委員】 まずは広報委員会を立ち上げてやってみることではないか。

【小田委員】 この場の議論では広報委員会で具体的に何をするかまで議論するのは難しいと思う。今の市議会だよりの編集だけでなく、もう少し幅広くやっていければありがたい。中村委員長の発言のとおり、それなりの覚悟

が委員に必要なと思う。1年間議会報編集委員であったが、委員会では委員自らによる編集すら十分に行えているのか疑問に思う部分もあった。そういった意味で、広報委員会はやり方によっては大変な苦労があると思うが、市議会としての気概を見せていくという意味で広報委員会に格上げをするのはよいと思う。

【山崎委員】 小田委員の意見に賛成である。初めからツイッターやフェイスブックなどすべてを行うのは大変だが、広報委員会の中で、まずは現状の市議会だよりの編集から行っていくのがよいのではないか。

【中村委員長】 広報委員会を立ち上げる場合、どのような手続が必要となるのか。

【議事担当係長】 特に特別委員会を立ち上げるのではなく、名称変更という意味であれば、まず目的、そして目的を達成するための手法をある程度明確にさせていただき、合意の上、代表者会での協議が必要である。

【事務局次長】 大きな守備範囲の変更となるため、規定の改正の形を取ろうと思うが、その決裁権者は議長である。ただし、合議体の中の議長であり、独断での決定はできないため、各派代表者会で諮り、合意形成ができれば、規程を改正し守備範囲を広げていくことになると思う。

【山田副委員長】 確認だが、議会報編集委員会が立ち上がったのは何年程度前か。

【事務局次長】 市議会だより自体は昭和37年9月20日に創刊号を発行しているようだが、その際に現在の発行規程が整っていたかの記録は残っていない。

【山田副委員長】 市議会だよりの発行は議会のことを皆様に広報したいという思いからであろうと思う。その原点からしても、現在時代が変わり、ホームページなどさまざまな媒体がある中、市議会だよりの編集だけを行う委員会は時代に合っておらず、改正されてしかるべきものであると思うので、議会報編集委員会を広報委員会とし、最低限行うことを決定し、徐々に仕事をふやしていくというのがよいのではないか。

【中村委員長】 では、最低限行う内容を決め、議会報編集委員会を広報委員会とすることを合意し、各派代表者会に諮るということによいか。それはここで行うべき内容か、別の機会によいか。

【議事担当係長】 別の機会という考え方もあるが、一義的には本委員会で行うことでいかがか。

【中村委員長】 次回の本委員会までに広報委員会で行う内容を各会派で話し合うということによいか。

【事務局次長】 次回に行うのも一つの方法ではあるが、代表者会に送るものについては委員長に一任いただき、本日の議事録を作成し、委員長と事務局とで確認して各派代表者会に送ることも、スケジュールを遅らせない方法としてあると思うがいかがか。

【中村委員長】 次回は5月であるが、委員の変更があり、現在の委員で行

うのは本日が最後になるかもしれない。本日であれば現委員でまとめることができるので、事務局の説明のとおり、代表者会に送るものについては委員長に一任いただき、本日意見をまとめるということによいか。

【大波議員】 現在の市議会だよりの編集に加えてホームページに関すること等を入れると、月に1度程度集まらないといけなくなるのではないか。

【事務局次長】 ホームページに関しては新しい企画があるときのみでよいかと思う。以前議員提案の商業振興条例があったが、そうした際のパブリックコメントでホームページを使うかなどの議論は高い頻度では起きていないというのが現状である。どこまでできるかを探りながら行うということであれば、立ち上げの段階ではおおまかに内容を決定し、様子を見ながら規程を改正していくのも一つの方法ではないかと思う。

【宮応議員】 例えばホームページはこれまで議長と事務局に任せていたため、あまり見なかったが、今後広報委員会にするとということになれば、常に確認し、表示の方法などを提案して協議する必要などがあると思う。他にも意識調査、アンケート調査などが出てくる。また、意見交換会については、現在でも各常任委員長が苦勞している状況ということもあり、それを広報委員会に任せるのは厳しいかと思うが、他の議会は議会報告会を行っており、場合は広報委員会になると思う。意見である。

【中村委員長】 議会報編集委員会を広報委員会とすることについてはよいか。

【宮応議員】 名称については明るいみらい大和も広報委員会でよいのか。

【赤嶺委員】 広報委員会でよい。

【小田委員】 意見交換会なども入るなら広報広聴ではないか。

【事務局次長】 意見交換会については現行で常任委員会ごとに行っているが、苦勞されているということもあるとの意見もあったので、初めから意見交換会を含めることが厳しいのであれば、まずは広報委員会で始め、段階を踏んで進めるということでもよいと思う。規程の改定であるため、条例等よりは容易であると思う。

【中村委員長】 今回は主に広報に力を入れるということで、まずは広報委員会として立ち上げるということではいかかがか。

全 員 了 承

【中村委員長】 所管する内容について意見はあるか。

【赤嶺委員】 まずは現在ある市議会だよりとホームページから始めてはどうか。行えることはたくさんあるので、何からやっていくか、広げていくかを議論して進めていくほうが着実に進めていけると思う。ただし、現在の議会報編集委員会の構成人数で行うのは難しい場合もあると思う。手法が広がることになればメンバーをふやすことも視野に入れていかなければならないと思う。例えば広報委員会に議員全員が所属し、部会ごとに業務を分

担する方法もあると思う。現段階では市議会だよりとホームページから始めればよいと思う。

【小田委員】 ホームページの管理については現状事務局をお願いしているが、どのような形になるか。

【山田副委員長】 現状の議会報編集委員会も事務局に協力してもらっており、同様のイメージであると思う。議会の広報についてのさまざまな提案や意見を述べる場ができる場ができるというイメージであると思う。

【中村委員長】 市議会のホームページの更新は現在事務局が全て行っているのか、一部外注しているのか。

【議事担当係長】 本市の場合、市全体のホームページシステムがあり、一部を議会で使用している。更新は全て事務局が行っている。内容の多くは速報性が求められるものであるため、委員会が立ち上がった後もある程度事務局にお任せいただく必要があると思う。

【小田委員】 議会からプッシュするというのも大切だと思うので、将来的にはそういったものも検討してはいかがかと思う。

【宮応議員】 プッシュするというのはどういう意味か。

【小田委員】 ツイッターやフェイスブックで登録をしていれば、更新情報が入ってくるようにするという意味である。

【鳥渕委員】 そういったことを広報委員会で話し合えばよいと思う。

【中村委員長】 大きくは市議会だよりの編集とホームページに関することを所管することとし、議会報編集委員会を改組し、広報委員会の中で新しく所管する内容を協議していくということではいかがか。

【小田委員】 議会報編集委員会でも視察を行うことが意見として出たが、そうしたこともできるとありがたい。

【宮応議員】 それには予算が伴う。

【中村委員長】 現状では常任委員会と議会運営委員会のみが視察を行っており、特別委員会でも視察を行っていない状況である。

【山崎委員】 昨年度議会運営委員会で行った視察は広報委員会の方にも役立つと思う。

【中村委員長】 視察には予算が伴うため、すぐにできることとしては、さまざまな市議会ホームページが充実しており、ホームページから市議会だよりが読めるところもある。そうした部分からやっていくのがよいと思う。

【宮応委員】 先に赤嶺議員から意見が出た、議員の構成についてはいかがか。

【赤嶺委員】 まずは市議会だよりとホームページを所管とし、人数は現状の構成でよいと思う。

【中村委員長】 本件について、議会報編集委員会を広報委員会とする規程の改正をし、当該委員会ではこれまでの市議会だよりの編集に関する協議に加え、市議会ホームページについて、その内容等について協議を行う。委員

の人数等に関しては現状の議会報編集委員会どおりとするということで、本委員会の合意事項として代表者会に送ることとしたいが、よろしいか。

全 員 了 承

【赤嶺委員】 広報委員会に関する今後のスケジュールを教えていただきたい。

【事務局次長】 会議録を作成し、6月定例会前の代表者会で議題とする予定である。

【中村委員長】 5月臨時会で議会報編集委員会委員になった議員が最初の広報委員会委員になるということか。

【事務局次長】 5月臨時会で各会派の議会報編集委員会委員は本日の協議内容を踏まえて、選出をお願いしたい。

【中村委員長】 5月臨時会で選出される議会報編集委員会委員は現在の当該委員会委員よりも若干登庁する日数や仕事量がふえることを考慮していただかないといけない。なってからこんなはずではなかったと言われても困る。他になければ以上で、本日の日程1「協議事項について」を終了する。

2 その他

【中村委員長】 ほかになければ、事務局から説明を求める。

【議事担当係長】 次回、第8回の本委員会の日程については、5月18日(水)午後2時から、委員会室で行う。協議事項は、協議一覧表の4ページの3段目、いずれも明るいみらい大和提案の番号27、「議員名札の配布及び着用」と、番号28、「議員登庁日の設定」と、番号29、「議会防災訓練の実施」、以上3項目のご協議をお願いしたい。

【中村委員長】 次回、5月18日(水)の第8回での協議事項は、事務局説明のとおりであるが、各会派内で次回までに意見をまとめてきていただくために、提案会派から協議事項の説明をお願いしたい。

【赤嶺委員】 番号27、「議員名札の配布及び着用」は、本市の職員が全員名札をつけていること、他市議会でも名札をつけている議会が多くあるとのことである。ジャケット着用時は議員バッジをしているため、ある程度わかっていたが、改選直後等わかりにくい。名札があれば一見してわかりやすい。個人的に名札をつけている議員もいるが、全員が個別に行えば、統一感がなくなってしまう。議会では議会の名札をつけることで、よりわかりやすいことが必要であると思う。番号28、「議員登庁日の設定」は、議員が登庁している日は議会月に集中している。毎日のように控え室に詰めている会派もあると思うが、全員が一同に会する機会が議会月しかないため、せめて、月に1日程度は議員全員が登庁し、例えば広報委員会の開催や任意の研究会、意見交換等を行ってはどうかということである。現状では議員登庁日がないため、議員全員を集めるには苦勞を伴う。また、そういった場合は議長名で

招集をかけなければならずハードルが高い。事前に月1日程度と定めて運用することが望ましいと思う。番号29、「議会防災訓練の実施」は記載した文章のとおりであるが、議会BCP（業務継続計画）の策定についても協議させていただき、議会BCP（業務継続計画）にあわせた防災訓練の実施という流れを前提に各会派で検討いただければと思う。

【中村委員長】 協議事項の説明について、質問はあるか。

【宮応議員】 番号27、「議員名札の配布及び着用」は、本市職員の名札はストラップの色が分かれているが、議員のものはどう考えているのか。

【赤嶺委員】 名札であればどういった形でもよい。形状については着用について合意ができた後に決定したい。

【小田委員】 番号29、「議会防災訓練の実施」の議会BCP（業務継続計画）とはマニュアルのようなものか。

【赤嶺委員】 議会が災害時にどのように業務を継続していくかという計画である。平成27年度に総務常任委員会で視察した3市の内2市で既に策定していた。昨日地震が起き、今も余震が続いている熊本市でも既に策定されていたため、現在その計画に基づいてさまざまな運用がされていると思う。本市議会でも災害発生を想定して策定しておくことが大切だと思う。

【小田委員】 災害時に議会としてどうするかということを確認しておくという趣旨でよいか。

【赤嶺委員】 そのとおりである。

【小田委員】 訓練の実施とは、地震が起きた際に議場で議論をしている場面を想定して行うということによいか。

【赤嶺委員】 そのとおりである。また、会議中の災害発生時の対応を含めた訓練と、市役所の付近のさまざまな施設の使用訓練も機会があればやっていく必要があると思う。過去に市の防災訓練に議会が参加したこともあり、そうした方法でもよいと思う。

【宮応議員】 番号28、「議員登庁日の設定」についてやや違和感がある。月に1日とはどんな想定か。提案者はどのような構想を持っているのか。

【赤嶺委員】 月に1日程度、時間は特に定めないが、例えば9時から3時までの6時間程度であれば、1時間程度のコマを4つつくれるので、その中でさまざまな議員活動ができると思っている。

【中村委員長】 説明は以上である。次回の協議事項について他に質問がなければ、以上で本日の会議を終了する。各会派で意見をまとめていただき、次回、5月18日の会議に出席願いたい。5月10日に臨時会もあり、本日が現在の委員が集まる最後の会議となると思う。今回は合意に達したものが多くあったと思う。一步でも前に進めたことがありがたく、皆様のおかげだと思う。最後に心より感謝を申し上げる。

午後3時45分 閉会